

令和3年12月13日

厚沢部町議会議長 鈴木祥司様

総務文教常任委員長 高田一弥

### 総務文教常任委員会第2回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査年月日 令和3年10月26日（1日間）
  
- 2 調査項目
  - 1 地域再生エネルギー活用の今後の方向性（太陽光・水力・ガス）について
  - 2 学校運営協議会(CS)、GIGA スクール構想、小中一貫教育の取組みといじめ・不登校児童の現状について
  - 3 学校施設状況（雨漏り、WIFI 設置・コロナ対策リモート環境・無線ルーター貸出し、洋式トイレ設置、送迎バス管理状況等）について
  
- 3 調査委員  
委員長 高田一弥  
副委員長 松村松雄  
委員 中山俊勝  
委員 上戸昌行  
委員 山田克哉

## 4 調査結果

### (1) 地域再生エネルギー活用の今後の方向性（太陽光・水力・ガス）について

今年国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次報告では、温暖化の原因が「人間の影響が・大気、海洋及び陸域を温暖化させて来たことには疑う余地がない」と断言された。

日本では、令和2年10月の臨時国会で菅前総理による「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指す」宣言がなされ、再生可能エネルギーの導入を最大限目指すとされ、北海道においても令和2年3月に国に先駆け2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを表明し「ゼロカーボン北海道」の取り組みを進めるとしている。

我々の日常生活や経済活動において、電気は無くしてはならないものであり、カーボンニュートラルを目指す上で、再生可能エネルギーといわれる太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの活用は今後必要不可欠なものとなって来る。

当町では、以前から町有地の有効活用と鶺鴒ダムにおける水力発電の可能性について町と議会において協議されてきた経緯があり、これらを踏まえた中で、町は再生可能エネルギーとして太陽光発電や小水力発電に向けた取組みを進め、かつ、町内公共施設等の消費電力確保と町民への安価な電力提供、更には冬期の農業生産の活用も視野に入れ、新たな新電力会社を起ち上げ、事業展開を図る意向が示された。

その概要は、町内の民間の資本出資による新電力会社を設立し、まず太陽光発電設備を2か所で98kw、その後事業が軌道に乗った段階で順次小水力発電440kwの設備整備を進め、大手電力供給会社との提携を進めながら既存電気料よりも安い単価設定で電力の安定供給を図っていくという計画である。

予定スケジュールとしては、令和4年度早々に新電力会社の設立を目指し、あわせて国の補助を活用しながら太陽光発電設備の整備を進め、並行して鶺鴒ダムを活用した小水力発電の事業実現に向けた準備を進めて行く流れである。

当委員会意見として、この取り組みは近年の社会に<sup>かなう</sup>適うものでありこれからの流れに即したものであるが、会社運営を行う上で、まずは健全な運営を願うとともに、顧客確保に向け町民への再生可能エネルギー等に係る周知と、利用者に有利な料金設定により理解を得るとともに、電気市場においては、売電単価の変動や様々な拠出金・負担等、不確定で流動的な要素もあり、計画どおりに進まない事態も想定されることから、事業の慎重な取り進めを望むところである。

## (2) 学校運営協議会(CS)、GIGA スクール構想、小中一貫教育の取組みといじめ・不登校児童の現状について

当町の**学校運営協議会(CS)**は、厚沢部小学校が平成30年度に設置、残る館・鶉小学校、厚沢部中学校も令和2年度に設置された。

各校とも運営委員メンバーは、校長の推薦により教育委員会から任命を受けた保護者、地域住民、学校校長・教員、学識経験者等15名以内で構成されている。

実施状況は、令和2年度は年間3回、令和3年度は2回開催され、教育課程の編成、学校経営計画の承認や、教育活動への地域人材の協力、児童生徒の状況等について協議が行われている。その内容については、定期で学校だより等の回覧や学校ホームページ、教育委員会の学校教育だより等で、掲載され周知されているところではあるが、地域への浸透がもう少しという意見もあることから地域住民への一層の情報発信を心掛けて頂きたい。

**GIGA スクール構想**における環境整備と活用状況については、国は2020年度に行われた学習指導要領の改訂において、「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」を柱としている。

当町では、全児童生徒へipadやwindowsパソコンと学年に応じた端末の導入を完了させ、昨年度には全ての学校の校舎屋内全域でのインターネット接続可能な環境整備を行った。

また、それを活用した授業内容では、教育支援ソフト導入による教員と児童生徒間で双方向授業の実施、オンライン英語コミュニケーション事業、学校間合同授業、グループワーク、遠隔授業等多様な広がりを見せている。今後は教員への教育ソフト研修の充実等により、児童生徒への個性を育む授業展開に期待する。

**小中一貫教育**については、現行の小学校6年、中学校3年の義務教育9年間を、小学校1年生から小学校4年生を「基礎基本期」、小学校5年生から中学1年生を「習熟・接続期」、中学2年生から中学3年生を「充実・発展期」に再編し、小学校と中学校の円滑な接続のもと、計画的・系統的で、ICTの活用や教科担任制による学力向上、中1ギャップの緩和・解消、豊かな人間性と社会性の育成、児童生徒理解充実による特別支援教育を可能とする教育を目標とするものである。

これまでの主な流れは、令和元年度に小学校3地区合同説明会を開催、令和2年度には小中一貫ユニットを組織、教員への説明、小中合同の学校運営協議会(CS)の開催。令和3年度4月には、教育課程部会、生徒指導部会、特別支援部会の3部会による小中一貫教育推進プロジェクトを組織し、一貫教育に向けた協議を進め、その内容を小中合同学校運営協議会で再度協議検討した後、教育長への答申を行えるよう取り組みを進めて

いる状況である。

合わせて、今年度より 40 年ぶりに学級編成の標準が 40 人から 35 人へ改訂が実施された少人数教育では、誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出すため、双方向型・課題解決型授業は児童生徒と教員、子ども同士の対話が鍵となっていて、学習集団の構成人数が増えると教員のきめ細やかな対応が難しくなると思われる。また、支援学級数の増加の傾向もあり、教員の不足や負担増が心配されるとのことであるが、児童生徒それぞれに対し行き届いた教育を望むものである。

いじめ、不登校については、毎年児童生徒へのアンケート調査を実施し、いじめ等が疑われる案件に関しては、教員が直接対象児生徒から聞き取り、確認を行うとともに、教育相談の実施や、校務分掌にいじめ防止委員会を設け組織的に取組みを実施しており、現在はいじめについての発生はない。

不登校については、週数回登校、別室登校、怠学傾向児童生徒が数名見受けられ、学校保健委員会での協議、スクールカウンセラーによる児童生徒・保護者との面談や学校との連絡を密にするとともに、関係機関との連携綿密に対応を行っている。

引き続き、児童生徒及び保護者のサポートを継続して進めて頂きたい。

### (3) 学校施設状況（雨漏り、WIFI 設置・コロナ対策リモート環境・無線ルーター貸出し状況、洋式トイレ設置、送迎バス管理状況等）について

小中各校とも築年数が 37 年から 46 年までと相当年数が経過しており、毎年随時修繕等で対応しているが、一部雨漏りが完全に解消されていない校舎も見受けられるとのことであるが、出来る限り児童生徒に支障が出ないように、出来る限り早急な対応を願う。

また、和式便器の洋式化については、全校 4 割から 5 割程度まで普及してはいるが、全校のニーズを確認しながら、要望がある所は交換を進めて欲しい。

校内 WIFI 設置は、GIGA スクール構想における要素の一つであり、児童生徒タブレット導入により校内へ早急な整備が必要なことから、令和 2 年度に全校整備が完了している。コロナ感染予防対策に備える状況下においてリモート環境整備と家庭環境に応じた無線ルーターを貸出出来る体制の確立は必須事項であり、これまで無線ルーターの貸し出し実績は無いものの、遠隔事業を想定したデモンストレーションも各校で実施し、貸出し準備も出来ている。また、状況によりルータ貸出しだけでなく、一部児童生徒のみの少数登校も想定しており臨機応変な対応をお願いするところである。

最後に、送迎バスは通学を含め、校外学習等にも活用されているところであるが、地区により走行距離に格差が出る場合には、地域間での車両交換の検討や、一部において老朽化による腐食が著しい車両も見受けられるため、更新等も含め適宜状況確認をしながら児童生徒の移送を進めて頂きたい。